

年次報告書

小美玉市男女共同参画推進計画
いろとりどりパレットプラン



小美玉市

小美玉市男女共同参画推進計画「いろとりどりパレットプラン」の年次報告

（目 的）

いろとりどりパレットプランでは、小美玉市における男女共同参画施策の方向性を明らかにし推進するため、基本目標を定め各施策の展開を推し進めています。その着実な推進を図るために、各年度の実施状況を自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の実現を図ります。

○この報告書は、令和7年3月に策定された第3次小美玉市男女共同参画推進計画（いろとりどりパレットプラン）の進捗状況の具体的な取組（事業）の進捗状況をお知らせするものです。

○第3次小美玉市男女共同参画推進計画（いろとりどりパレットプラン）の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となっており、今回は令和7年度の各取組（事業）状況と自己評価の報告となります。また、令和8年度の事業予定の報告となります。

○報告書の担当課については、計画書と違う場合がありますが、この年次報告書の中では、組織機構改変や事務分掌等の見直しに対応することとし、現在の担当課が報告するとして記載されています。

実 施 状 況		割合
A：実施した（一部実施も含む）	120	97.6%
B：検討は行ったが実施には至らなかった	3	2.4%
C：検討も実施もしなかった	0	0.0%

取 組 評 価		割合
1：計画以上に達成できた	3	2.5%
2：ほぼ計画通りにできた	117	97.5%
3：計画には及ばなかった	0	0.0%

基本目標Ⅰに関する目標指標

目標指標		現状値 令和6年度	実績値 令和7年度	実績値 令和8年度	実績値 令和9年度	実績値 令和10年度	実績値 令和11年度	目標値 令和11年度
「男女共同参画社会」という言葉の周知度	女性	21.0%						25.0%
	男性	20.3%						25.0%
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	女性	72.0%						75.0%
	男性	56.3%						63.0%
「学校教育の場」で男女の地位が「平等」になっていると答えた人の割合	女性	48.2%						60.0%
	男性	53.0%						65.0%
「国際交流ひろば」等の交流イベントの参加者数		(令和5年度) 300人	250人					500人

基本目標Ⅱに関する目標指標

目標指標		現状値 令和6年度	実績値 令和7年度	実績値 令和8年度	実績値 令和9年度	実績値 令和10年度	実績値 令和11年度	目標値 令和11年度
市の審議会委員に占める女性の割合		(令和5年度) 27.6%	26.2%					35.0%
市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合		(令和5年度) 23.1%	18.5%					30.0%
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	女性	42.6%						50.0%
	男性	44.2%						50.0%
市役所の男性職員の育児休暇取得率		(令和5年度) 43.8%	61.5%					85.0%
農業委員に占める女性の人数		3人	3人					4人

基本目標Ⅲに関する目標指標

目標指標		現状値 令和6年度	実績値 令和7年度	実績値 令和8年度	実績値 令和9年度	実績値 令和10年度	実績値 令和11年度	目標値 令和11年度
「男女が協力し子育て・介護に取り組める支援体制」が充実していないと考えている市民の割合（※割合減を目指す）	女性	62.5%						58.0%
	男性	48.8%						42.0%
「生活上の困難に陥りやすい人が安心して暮らせない」と考えている市民の割合（※割合減を目指す）	女性	38.2%						35.0%
	男性	31.3%						30.0%
女性のがん検診受診者の割合（乳がん）		(令和4年度) 18.2%	(令和6年度) 23.8%					40.0%
女性のがん検診受診者の割合（子宮がん）		(令和4年度) 15.4%	(令和6年度) 21.3%					40.0%
産後の指導・ケアに満足している人の割合		(令和5年度) 89.9%	(令和6年度) 89.2%					93.0%
DVの相談先を知らない市民の割合 （※割合減を目指す）	女性	12.5%						7.0%
	男性	13.4%						8.0%
市の防災会議委員に占める女性の割合		9.4%	9.6%					12.5%

基本目標Ⅳに関する目標指標

目標指標	現状値 令和6年度	実績値 令和7年度	実績値 令和8年度	実績値 令和9年度	実績値 令和10年度	実績値 令和11年度	目標値 令和11年度
第3次小美玉市男女共同参画推進計画の実施状況の割合	(令和5年度) 91.3%	97.6%					100.0%

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	1	男女共同参画・人権問題についての講演会等の開催、参加促進	男女共同参画に関する意識の向上と理解を深めるため、関係団体との協働によりフォーラムを開催します。また、多くの市民が参加する催しや、地域のイベントなどを活用し、男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、県・近隣自治体主催の講演会・講習会に関する情報提供を行います。	市民協働課	A	男女共同参画への意識改革及び理解の促進を図るため、男女共同参画推進フォーラムを開催しました。女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、本庁舎にて男女共同参画推進パネル展やパープル・ライトアップを実施しました。また、地域のイベント等にて多くの方に啓発をすることができました。 県や他自治体主催の講演会等の情報を収集し、市民への参加を募り、研修会等に参加しました。	2	男女共同参画に関するフォーラムを開催します。 市及び地域のイベント等に足を運び、啓発活動を行います。 県や他自治体主催の講習会等の情報を収集し、市民への情報提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	1-2	男女共同参画・人権問題についての講演会等の開催、参加促進	男女共同参画に関する意識の向上と理解を深めるため、関係団体との協働によりフォーラムを開催します。また、多くの市民が参加する催しや、地域のイベントなどを活用し、男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、県・近隣自治体主催の講演会・講習会に関する情報提供を行います。	社会福祉課	A	小美玉市主催、茨城県県南地域人権啓発活動ネットワーク協議会、土浦人権擁護委員協議会並びに水戸地方事務局土浦支局の共催により、令和7年度小美玉市人権講演会を実施した。 県・近隣自治体の講演会・講習会に関するポスター等の掲示、チラシの配布等、情報提供を行った。	2	人権講演会については近隣自治体7市町持ち回りにつき令和8年度は実施予定なし。 引き続き県・近隣自治体の講演会・講習会に関する情報提供を行う。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	2	男女共同参画・人権問題に関する情報発信、啓発活動の推進	男女共同参画に関する情報を、広報紙や市ホームページ、SNS等を活用し、意識啓発や情報提供を行います。	市民協働課	A	広報紙やホームページにより男女共同参画に関する情報を発信し、チラシやパンフレットを窓口等において配布するなど、情報提供を行いました。	2	広報紙やホームページを活用しながら男女共同参画に関する情報を発信していきます。 また、チラシやパンフレットを窓口等において配布し、情報提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	2-2	男女共同参画・人権問題に関する情報発信、啓発活動の推進	人権問題に関する啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、人権相談所の開設等の情報提供を行います。	社会福祉課	A	人権に関するポスターを掲示、及び人権相談所の開設状況についてホームページや広報紙により情報提供をし、小川、美野里、玉里の3地区で各2回ずつ、計6回の特設人権相談所を開設した。	2	人権に関するポスターを掲示、特設人権相談所の開設についてホームページや広報紙によって情報発信を行う。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	3	男女共同参画・人権問題についての資料収集、活用	国・県をはじめ、他自治体や関連団体の情報を収集し、収集情報の活用に努めます。	市民協働課	A	国や県、他自治体から提供される情報や図書、事業の案内などを収集し、窓口等において配布し、情報提供を行いました。	2	国や県、他自治体主催の講習会等の情報を収集し、市民への情報提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	3-2	男女共同参画・人権問題についての資料収集、活用	国・県をはじめ、他自治体や関連団体の情報を収集し、収集情報の活用に努めます。	社会福祉課	A	国や県、他自治体から提供される情報や図書、事業の案内などを収集し、窓口等において配布提供した。	2	国や県、他自治体から提供される情報や図書、事業の案内などを収集し、窓口等において配布提供を行う。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	4	男女共同参画に関するデータの公表	男女共同参画推進計画の進捗状況や国・県等の男女共同参画に関する各種データを市ホームページで公表します。	市民協働課	A	男女共同参画推進計画の進捗状況を市ホームページで公表しました。	2	男女共同参画推進計画の進捗状況を市ホームページで公表します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進	5	小美玉市男女共同参画推進委員会との連携	小美玉市男女共同参画推進委員会の活動を継続し、行政だけではなく、市民と一体となって地域に密着した啓発など、草の根レベルでのきめ細やかな事業に取り組みます。また、小美玉市男女共同参画推進委員会との連携により、啓発活動やフォーラムの開催、情報発信を行います。	市民協働課	A	小美玉市男女共同参画推進委員会を年5回開催し、男女共同参画推進パネル展での啓発、研修等も行い講演会等の情報提供を行いました。	2	小美玉市男女共同参画推進委員会を年5回程度開催し、啓発活動及び講演会等の情報提供を行います。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	6	固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し	広報紙、市ホームページによる情報発信、リーフレットの配布等により、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行の解消に向けた啓発と情報提供を行います。	市民協働課	A	広報紙やホームページを活用しながら情報を発信しました。また、チラシやパンフレットを窓口等において配布し、情報提供を行いました。	2	広報紙やホームページを活用しながら情報を発信していきます。また、チラシやパンフレットを窓口等において配布し、情報提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	7	法制度の周知	働く場における男女共同参画の推進に関わる法制度(労働者としての権利の行使)を周知するため、パンフレットを配布します。	商工観光課	A	法制度を周知するパンフレットを商工観光課窓口において配布しました。	2	パンフレット・リーフレットを活用した広報活動に努めます。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	7-2	法制度の周知	女性活躍推進法に関する情報の周知に努めます。	市民協働課	A	女性活躍推進法に関するパンフレットやポスター等を市役所掲示場所に設置しました。	2	女性活躍推進法に関するパンフレットやポスター等により、広報・周知に努めます。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	8	就労に関する相談体制の整備	よりきめ細やかな相談業務が行えるよう、関係機関との連携を強化します。また、相談者の利便性を考慮し、引き続き、窓口の一本化を図ります。	商工観光課	A	就労における一元的な相談をハローワークと連携して実施しました。	2	ハローワークと連携し相談体制の強化に努めます。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	8-2	就労に関する相談体制の整備	よりきめ細やかな相談業務が行えるよう、関係機関との連携を強化します。また、相談者の利便性を考慮し、引き続き、窓口の一本化を図ります。	農政課	A	就農に関する相談窓口を一本化し、関係機関と連携し対応した。 相談者:10名	2	就農相談については、引き続き市が窓口となりワンストップ窓口を実施するとともに、関係機関と連携した対応をすることで、就農につなげる。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	③男性に対する男女共同参画意識の啓発	9	男性に向けた男女共同参画意識の啓発	家庭生活等への男性の参画を促進するため広報・啓発に努めるとともに、国や県で実施する男性を対象とした講座等の情報収集及び周知を行います。	市民協働課	A	男女共同参画に関する情報を市ホームページに掲載し、情報提供を行いました。また、パンフレットやポスター等を市役所窓口設置しました。	2	男女共同参画に関する情報を市ホームページに掲載し、情報提供に努めます。また、パンフレットやポスター等を市役所窓口設置します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	1 男女共同参画に向けた意識づくり	③男性に対する男女共同参画意識の啓発	10	男性のための料理教室等の開催	男性も家事が担えるよう、調理など生活技術の取得について学ぶ機会を提供します。	健康増進課	A	四季健康館を会場に「男性のための料理教室」を実施。食事のバランスや料理の基本を学び、自宅においても自ら実践できるよう、料理教室の中で指導しました。 【実施回数】全3回 【参加人数】延べ25名	2	市内在住の男性を対象に、基本的な食に関する知識や調理技術を学び、家事を担えることを目的とした料理教室を実施する。 【実施回数】全3回 【参加予定数】30人
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	11	男女共同参画の視点に立った進路指導の実施	性別という枠を越えて、児童生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げるための教育を推進します。	教育指導課	A	日常生活に潜むジェンダーバイアスの発見や、キャリア教育・人権学習と組み合わせた授業を各校で実施した。	2	「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、男女が自分たちの能力を十分に発揮してより良い社会をつくっていくために必要なことについての理解を深めるための授業実践を継続します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	12	幼児教育、学校教育における人権教育の推進	幼少期から男女共同参画や人権尊重に対する正しい認識を身につけ、それののちとした行動が取れるよう、小・中学校、高等学校などで人権擁護委員会による人権教室を開催します。 中学生を対象に、人権に関する作文等の募集を行い、人権に関する理解と意識の高揚を図ります。	社会福祉課	A	人権啓発活動の一環として、竹原小学校4年生、美野里中学校1年生に対し、市人権擁護委員会による人権教室を実施した。 市内中学生、義務教育学校後期課程を対象として人権作文の募集し、410点の応募があり、人権尊重の重要性、必要性についての理解と、豊かな人権感覚を身につける一助となった。	2	小中学生を対象とする人権教室の実施及び中学生を対象とした人権作文等の募集を行う。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	12-2	幼児教育、学校教育における人権教育の推進	幼少期から男女共同参画や人権尊重に対する正しい認識を身につけ、それのつとした行動が取れるよう、小・中学校、高等学校などで人権擁護委員による人権教室を開催します。 中学生を対象に、人権に関する作文等の募集を行い、人権に関する理解と意識の高揚を図ります。	教育指導課	A	人権集会や人権に関わる授業を全校で実施し、人権作文や標語の作成および発表を行った。また、人権メッセージを作成し校内に掲示した。	1	人権に関わる教室等の実施や人権問題啓発のための動画教材を活用した授業を実施します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	13	男女平等意識に基づいた教育・学習環境の見直し	男女混合名簿の活用、性別による色分け、グループ分け、並び方の見直し等を行います。 ジェンダーを無意識のうちに児童生徒に植えつけてしまわないように学習環境を見直します。	教育指導課	A	無意識に性差が植え付けられないよう、園や学校の環境面について引き続き見直しを行った。 ・校内ルール・慣行の点検を実施した。 ・委員会・係活動で、男女別に枠を決めるのではなく、希望や適性に応じて選べる仕組み作り ・ポスター・掲示物も「男らしさ」「女らしさ」の押し付けになっていないかの見直し	1	無意識に性差が植え付けられないよう、園や学校の環境面について引き続き見直しを行います。特に、校内ルール・慣行の点検においては、児童生徒や保護者等の考えも取り入れるようにします。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	14	保育士、教職員への学習・研修機会の充実	人権教育に関する効果的な指導方法や理解を深めるための研修会を開催します。	教育指導課	A	複数の教員で同じ題材の学習指導案を作成し、ねらいや展開について意見交換を実施した。講師による模範授業と事後検討会を組み合わせ、実践的な授業力向上の研修会を実施した。	1	特色ある取組をしている学校の実践発表や研究協議を実施します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実	15	児童生徒の資質・能力育成	児童生徒が学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたってアクティブに学び続けるような授業づくりをしていきます。	教育指導課	A	知識を「教えられる」受動的な学習から、当事者意識を持って「自ら考える」能動的な学習へと転換を行った。	2	自ら課題を見つけ、よりよい解決方法を考え、答えを探り、見いだしていく学びが実践できるよう授業改善を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	16	地域における男女共同参画を推進するための研修会・講習会の充実	行政区や各種団体等に対し、要望に応じて人権教育に関する出前講座等を実施します。	社会福祉課	B	行政区、各種団体等からの人権教育に関する出前講座の要望が無く、実施には至らなかった。		行政区や各種団体等の要望に応じて人権教育に関する出前講座等を実施する。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	16-2	地域における男女共同参画を推進するための研修会・講習会の充実	実施にあたっては、対話形式やグループワーク等の手法を取り入れ、参加者と地域のつながりに関心を深めるとともに、参加者の主体性を活かした講座の充実を図ります。	市民協働課	A	茨城県ダイバーシティ推進センターの「ぼらりす教室」を活用し、「気付けよう！身近にある「ダイバーシティ」とあなたの中の「アンコンジャス・バイアス」をテーマに、小美玉市男女共同参画推進委員会を対象に開催しました。 参加者数：12名	2	実施内容の見直しを図り、茨城県ダイバーシティ推進センターの「ぼらりす教室」を活用するなど講座を実施する予定です。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	17	意見交換会の開催	市政への女性の参画意識を高めるため、女性団体と市長との情報交換や意見交換会(女性サロン)などを開催します。	市民協働課	A	小川文化センターアビオス小ホールを会場に、おみたまハーモニー連絡会員と市長による「女性サロン」を開催しました。 参加者：32名(6団体)	2	市長との対話の機会を設けるなど、多くの女性に市政への関心を持っていただけるよう努めます。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	18	生涯学習人材バンクの活用	生涯学習人材バンクの周知・利活用に努めます。	生涯学習課	A	市広報紙やホームページにて周知を行い、出前講座を開催しました。	2	人材バンクや出前講座について、広報紙やホームページ等を通して、市民への情報発信に努めます。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	19	学習機会の充実と環境整備	対象に応じて参加しやすい曜日や時間帯、また託児所の開設など、より多くの市民が参加できるよう配慮します。また、平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるよう対象に応じて参加しやすい曜日や時間帯、開催場所を配慮します。	生涯学習課	A	男女を問わず参加できるジャンルの検討をしながら市民講座を開講しました。また、一部講座を休日に開講し、平日に参加しにくい層への学習機会を提供しました。	2	各公民館において、男女を問わず参加ができるように幅広い分野の市民講座を開講できるよう推進します。また、市民講座を土曜日7講座、日曜日1講座を募集し、平日に参加しにくい層への学習機会の提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	20	研修会・講習会に関する情報提供	広報紙や市ホームページ、SNS等を活用し、積極的に市民への情報提供を行います。	市民協働課	A	広報紙や市ホームページ、SNS等を通して、市民への情報発信に努めました。	2	講師や人材情報を県と連携して収集し、講師派遣などの情報提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	21	広報、啓発活動の推進	保護者や家族に、「家事、育児、介護は女性が担うもの」という意識を改革し、男性が家事に積極的に関わっていくことを促進するための広報活動を展開します。	生涯学習課	A	家庭教育に関する情報提供を行う「家庭教育応援ナビ」等を配布しました。また、社会教育主事による講話や保護者同士の対話を各学級で行い、より家庭教育に関する理解が深まるよう活動しました。	2	保護者自身が成長し、子育てにかかわっていくため、家庭教育学級において、チラシの配布や、社会教育主事による講話を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実	22	授業参観、懇談会等、教育現場の行事の開催日時の見直し	平日の日中に学校行事に参加することが難しい保護者を考慮し、より多くの人が参加できるよう開催日時に配慮します。	教育指導課	A	授業参観や運動会等、教育現場の行事の開催日時の見直しを実施した。多くが土日の開催になり、多くの保護者が参加した。しかし、一部で平日開催が見られた。	2	学校行事の実施の在り方について、柔軟な姿勢で企画検討します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	③情報活用能力(メディアリテラシー)の向上	23	男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入	企業や団体から学校に配布される広報物等を男女共同参画の視点で確認し、適切に掲示や家庭への配布を行います。	教育指導課	A	教育委員会において、企業や団体からの広告媒体等を男女共同参画の視点で確認し、適切に配付等を実施した。また、各校においても、同様の対応で掲示や家庭への配付を実施した。	2	企業や団体からの広告媒体等を男女共同参画の視点で確認し、適切に取り扱います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	③情報活用能力(メディアリテラシー)の向上	24	生涯学習の場におけるメディアリテラシー教育の拡充	スマートフォン講座等を通じ、市民の情報活用能力の向上に努めます。また、市民一人ひとりが、メディアからの情報を主体的かつ客観的に読み解き、改善するべきものに対して積極的に声を上げられるよう、学習の場を提供します。	生涯学習課	A	パソコンやスマートフォンに関する市民講座を開設し、メディアリテラシー教育の足掛かりとすることができました。	2	市民講座にて、スマートフォン講座を2講座、パソコンワード講座を1講座、タブレットを使った脳トレ講座を1講座開講し、日常生活を便利にかつ安全に過ごせるような学習機会の提供を行います。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	③情報活用能力(メディアリテラシー)の向上	25	学校におけるICT教育の推進	発展を続ける情報化社会の中でも主体的に適応できるよう、学習活動の中でICT機器の活用を推進し、協働的、双方向的なより充実した授業を展開することで、児童生徒の情報活用能力の更なる向上を図ります。	教育指導課	A	ICT機器などの操作にとどまらず、高学年や中学生で求められる「探究スキル」や「思考・判断力」を見据え、低学年から段階的にスモールステップで実践しました。また、教員と児童生徒の「双方向のICT活用」の観点から、教員がICTを用いた分かりやすい指導を行うだけでなく、児童生徒自身が日常的に端末を活用するようにした。	2	ICTを適切に活用して情報を「収集・判断・表現・処理」し、自らの考えを形成したり、他者と協働して課題を発見・解決したりする基盤的な資質・能力を育成します。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	③情報活用能力(メディアリテラシー)の向上	26	青少年のメディアリテラシーの向上	情報モラルを守り、インターネットを適切に利用するなど、学校教育における情報教育の充実を図ります。また、子ども達を取り巻くインターネット上の有害情報の危険性などを知らせるため、PTAや保護者、青少年育成団体等を対象に研修会や啓発活動を行います。	教育指導課	A	情報モラル教室を全ての学校で、2年生と5年生を対象に実施した。また、中学校や義務教育学校後期課程の生徒においても、メディアリテラシーの向上を図るため実践的な集会や授業を行った。	2	児童生徒の実態把握に努め、発達段階に応じたメディアリテラシーの向上を図るため、学校と連携した講演会の実施や研修会を実施していきます。
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	③情報活用能力(メディアリテラシー)の向上	26-2	青少年のメディアリテラシーの向上	情報モラルを守り、インターネットを適切に利用するなど、学校教育における情報教育の充実を図ります。また、子ども達を取り巻くインターネット上の有害情報の危険性などを知らせるため、PTAや保護者、青少年育成団体等を対象に研修会や啓発活動を行います。	生涯学習課	A	青少年育成団体の広報紙により、インターネットやSNSの利用啓発活動を実施しました。また、青少年育成団体を対象にインターネット上の有害情報に関する研修を行いました。	2	青少年育成団体を対象としたインターネットの安全利用に関する研修会の開催や、チラシ、広報紙等による啓発を行います。
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	①多様性(ダイバーシティ)に関する理解促進	27	多様性(ダイバーシティ)を認め合うまちづくりに向けた広報・啓発活動の推進	一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる地域社会の実現に向け、広報紙やホームページ、パンフレット等の多様な広報媒体を活用して、広報・啓発活動を推進するとともに、「茨城県ダイバーシティ推進センター『ぼらりす』」との連携により、各種講座やイベント等の情報発信を行います。	市民協働課	A	「茨城県ダイバーシティ推進センター『ぼらりす』」と連携し、各種講座やイベント等の情報を発信しました。	2	「茨城県ダイバーシティ推進センター『ぼらりす』」と連携し、各種講座やイベント等の情報発信に努めます。
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	①多様性(ダイバーシティ)に関する理解促進	28	障がい等への理解を広める広報・啓発活動の推進	障がい等への理解促進と共生社会の実現に向け、広報紙やホームページ、パンフレット等の多様な広報媒体を活用して、広報・啓発活動を推進します。	社会福祉課	A	障害者差別解消法による不当な差別的取り扱いの禁止やバリアフリー化に努めることについてのチラシを窓口に設置した。	2	障がいや障害者に対する理解を広めるため市広報紙等に記事を掲載し、ポスター掲示や各種パンフレット配布を行う。
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	①多様性(ダイバーシティ)に関する理解促進	29	性の多様性に関する理解促進	性的マイノリティの当事者やその家族、また企業や学校等で当事者に接する方などが抱えている悩みや不安を解消するために開設された「茨城県性的マイノリティに関する相談室」などの情報提供を行います。	市民協働課	A	LGBTに対する支援として、「茨城県性的マイノリティに関する相談室」に関する情報提供を市ホームページに掲載しました。	2	LGBTに対する支援として、「茨城県性的マイノリティに関する相談室」に関する情報提供を行います。
1【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	30	学校での国際理解教育の充実	次の世代を担う児童生徒が男女共同参画に関する国際的なルール・基準を身につけ、それに基づいて行動できるよう、学校教育における教育内容を充実させます。	教育指導課	A	台湾からの修学旅行生の受け入れ、交流会を実施したり、オンラインで交流したりすることで、国際感覚豊かな人材育成を図る国際理解教育の充実に取り組んだ。	2	姉妹校を締結した台湾の中学校との交流をさらに進めることで、自国文化や異文化の理解を深める指導の充実に取り組みます。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	31	ALT(外国人指導助手)の配置	市内幼・小・中学校等にALTを配置し、指導担当教員とのチーム・ティーチングを効果的に行うことにより、小学校外国語活動や小・中学校英語教育の充実を図ります。	教育指導課	A	ALTとのチーム・ティーチングや体験型学習を通じて、生きた英語と異文化に触れる機会を増やした。また、オンラインブレンディド(多くの国のALTと交流)も実施した。 中学校・義務教育学校では、授業づくり研修を実施した。	2	ALTとのさらなる連携の充実に向け、授業づくり研修等を実施します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	32	外国人が暮らしやすい環境づくり	県のパンフレットやチラシ等を窓口を設置し、外国人に対し情報発信を行います。	市民協働課	A	県国際交流協会と連携しながら、啓発の実施を行いました。	2	県国際交流協会等各種関連団体の情報収集に努め、市内団体との連携強化を図ります。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	32-2	外国人が暮らしやすい環境づくり	在留外国人の各種行政手続きをスムーズに行えるよう、窓口で翻訳ツールを設置します。	総務課	B	令和6年度から実証実験として一部の課に「ポケット」を導入し、利用実績を調査した。また、令和8年度にポケットとは異なる、窓口で利用できる翻訳ツールの導入に向け、地域未来交付金(デジタル実装型)を申請し採択された。		多様なツールを比較検証し、市民も職員も利用しやすいツールの導入を目指す。また、多言語翻訳アプリケーションを導入したタブレットを市役所の関係各課に設置することで、外国人への行政サービスの向上を目的とし、早期導入を目指す。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	33	異文化理解の促進	より多くの市民が国際交流イベントに参加できるよう、国際交流に関する情報収集に努め、チラシやSNS等を通して情報提供を積極的に行います。また、「国際交流ひろば」等の交流イベントを開催し、市民と外国人が互いに文化や生活習慣などを学び、交流できる場を提供します。	市民協働課	A	「国際交流ひろば」を開催しました。 実施期間:11月9日 参加者数:250人	2	「国際交流ひろば」を開催し、市民と市内在住の外国人の交流、多文化共生の推進に取り組めます。 実施回数:1回 実施日 :11月22日予定
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	34	姉妹都市・友好都市との交流の推進	姉妹都市・友好都市との交流を実施し、多様な価値観に接し、広い視野を持つための事業を推進します。	市民協働課	A	姉妹都市市訪問団を受入れしました。 期間:7月16日～7月30日 訪問団員数:14人	2	姉妹都市アピリン市に訪問団の派遣を実施します。 友好都市新北市淡水区と中学生によるオンライン交流や市民による交流訪問団を実施します。
I【わかる・認める】男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	3 多様性(ダイバーシティ)を尊重したまちづくりの推進	②多文化共生社会の実現への理解促進	35	国際交流関連団体への活動支援	国際交流関連団体の活動を支援し、体制を強化します。	市民協働課	A	情報提供及び補助金を交付し、国際交流関連団体の活動を支援しました。	2	県国際交流協会等各種関連団体の情報収集に努め、市内団体との連携強化を図ります。
II【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	①政策・方針決定の場への女性の参画促進	36	女性委員の登用推進	国の調査対象となっている審議会等における女性委員数の調査を行い、女性委員比率の把握に努めるとともに、各種審議会・委員会等における女性の参画の積極的な推進を図ります。	市民協働課	A	審議会等における女性の登用率を引き上げるよう、各部署に働きかけを行いました。 「女性人材リスト」の活用及び審議会等における女性の登用促進を図りました。	2	審議会等における女性の登用率を引き上げるよう、各部署に働きかけを行います。 「女性人材リスト」の活用促進に努めます。
II【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	①政策・方針決定の場への女性の参画促進	36-2	女性委員の登用推進	社会のあらゆる分野への女性の登用を促進するため、「女性人材リスト」の充実と、各種審議会・委員会等の委員の人材情報として活用を呼びかけます。	関係各課	A	「女性人材リスト」の充実のため、市民協働課で広報紙を通じ登録を案内するとともに、人材情報として各課において活用した。	2	「女性人材リスト」の活用を促進し、審議会等における女性登用率のを引き上げを図ります。
II【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	①政策・方針決定の場への女性の参画促進	37	女性の社会参画に向けた市民の意識づくり	女性の社会参画拡大を促進するため、広報紙、市ホームページによる情報発信、リーフレット等の配布を行い、広報・啓発に努めます。	市民協働課	A	広報紙や市ホームページ等による情報発信をはじめ、窓口やカウンターにパンフレット等を設置し周知を行いました。	2	広報紙や市ホームページ等による情報発信やパンフレット等による啓発を行います。 国や県からの情報を収集し、最新の情報発信に努めます。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	②職員の職域拡大、人材育成	38	職員の職域拡大	一方の性に偏った職員の配属が行われないよう、女性職員の職域を拡大します。また、女性がどこの部署でも働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	人事課	A	各職員の適材適所を基に人事配置を行いました。人事異動希望調査を行い、性差なく配置の参考としました。	2	一方の性に偏った配置は意図せず、職員個々の能力と適正を基に検討し配置されます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	②職員の職域拡大、人材育成	39	職員の人材育成	地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できるよう、庁内外の研修への参加を促進します。	人事課	A	地域的、現代的課題を取り入れた各種研修を実施し、課題解決に向けた職員の意識の高揚に繋げました。(庁内研修)全体研修・階層別研修・Eラーニング(庁外研修)自治研修所・市町村アカデミー	2	全職員を対象に、地域的、現代的課題を取り入れた研修、及び、役職、階層等に応じた研修を実施していきます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	40	事業者に向けた啓発活動の推進	年次有給休暇の取得促進、労働時間の短縮等、労働者が健康を維持し、仕事と家庭や地域生活とのバランスをとれるよう、事業者を対象にパンフレット・リーフレットやホームページを活用した広報・啓発活動を行います。	商工観光課	A	国・県・関係機関等が発行するパンフレット・リーフレットを窓口において配布しました。	2	パンフレット・リーフレットを活用した広報活動に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	41	働き方改革に向けた啓発	企業の働き方改革を促進するため、パンフレット配布等の啓発活動を展開します。	商工観光課	A	国・県・関係機関等が発行するパンフレット・リーフレットを窓口・企業訪問にて配布しました。	2	パンフレット・リーフレットを活用した広報活動に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	42	女性活躍推進の情報発信	パンフレットやホームページ等を活用し、女性活躍推進に関する情報発信を行います。	市民協働課	A	女性活躍推進での取り組み状況等の情報を市ホームページで発信しました。	2	市ホームページにより、女性活躍推進での取り組み状況等の情報発信に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	43	各種セミナーの開催	男女がともに、仕事と家庭・育児などの両立が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスや女性のキャリアアップに関するセミナー等を開催します。	市民協働課	A	市民と市内企業に勤務している方を対象に、笑顔セミナーを開催しました。 受講者数 26名	2	市企業連絡協議会と連携し、企業に勤務している女性を対象に、キャリアアップにつながる講習会(セミナー)を開催します。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	44	就労に関する法制度の周知	多様な就労形態を労働者が選択できるよう、事業者や労働者を対象とした講習会等や法制度を周知するためのパンフレットを配布します。	商工観光課	A	国・県・関係機関等が発行するパンフレット・リーフレットを窓口において配布しました。	2	パンフレット・リーフレットを活用した広報活動に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	45	県や関連機関が主催する講習会の情報提供	関連機関と連携をとりながら、県やハローワーク等が主催する講習会について、情報を収集し、市民への情報提供を積極的に行います。	商工観光課	A	就労における一元的な相談をハローワークと連携して実施しました。講習会や説明会等の情報について市HPにて発信しました。	2	県やハローワークと連携し、ホームページ等での情報提供に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	46	女性の起業に向けた支援	女性の起業・創業を促進するため、関係機関と連携し、セミナーや講座の開催、情報提供に努めます。	商工観光課	A	商工会と連携して、創業セミナーを開催しました。 ■創業セミナー 実施回数:4回 参加者数:5名	2	商工会と連携して、起業セミナー等を開催します。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	46-2	女性の起業に向けた支援	女性の起業・創業を促進するため、関係機関と連携し、セミナーや講座の開催、情報提供に努めます。	市民協働課	A	起業創業に興味がある女性を対象としたセミナーを開催し、セミナー終了後には、マルシェ体験を実施しました。 ■女性のためのマルシェデビューセミナー 実施回数:3回 参加者数:11名 ■マルシェ体験 3月22日(小美玉市民の日)	2	起業創業に興味がある女性を対象としたセミナーを開催します。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	47	新しい就労形態への支援策の展開	SOHO、コミュニティ・ビジネス等、新しい就労形態についてのセミナーや講習会等の情報提供、起業に向けた相談を行います。	商工観光課	A	ワンストップ支援により相談を随時受け付けています。	2	創業支援等事業計画に基づき、創業支援ワンストップ窓口にて創業・企業を考えている市民の相談を受けけます。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	48	人材育成を図る企業への支援	市内で新規に起業し、事務所や事業所を新設・増設する方が一定の条件で市内在住者を採用する場合に支援を行います。	商工観光課	A	小美玉市市民雇用奨励金による支援を行いました。 ・2事業者：7人	2	小美玉市市民雇用奨励金による支援を行います。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	49	高齢者の就労支援	高齢者が培ってきた経験や知識技術などを地域社会で発揮して働く場のひとつであるシルバー人材センターに対して、活動援助をします。	介護福祉課	A	シルバー人材センターに対し活動援助を実施しました。高齢者の就労機会を確保でき社会参加の促進を図りました。 R8.3.31現在 会員数300人 就業延べ人数18,239人	2	これまで高齢者が培ってきた、技術や経験を発揮できるシルバー人材センターに対し、活動援助をし、高齢者の社会参加の促進を図ります。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	②多様な働き方への支援	50	障がい者の就労環境の整備	「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」に基づき、本市において障がい者雇用を推進するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、民間企業に対し障がい者雇用の促進について理解・協力を求めています。	社会福祉課	A	ハローワークや就労支援センター等と連携し、障がい者が就労できるよう就労支援を行った。	2	ハローワークや就労支援センター等と連携し、障がい者雇用の重要性について、企業や市民への理解促進を図るとともに、障がい者向けの求人情報を充実させて、障がい者が就労できるよう、就職に向けた支援を行う。また、障がいの特性に応じた就労支援を推進する。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	51	経営や方針決定への参画促進	小規模事業者等が安定した経営が出来るよう、商工会と連携を図り融資制度等の情報を提供します。	商工観光課	A	商工会と連携しパンフレット等を窓口において情報提供しました。	2	県や関係機関と連携を図りながら小規模事業者等が安定した経営が出来るよう情報提供に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	51-2	経営や方針決定への参画促進	農業や自営業等に従事する女性の経営や方針決定への参画機会を拡大するよう、女性の労働に対する理解を深めるための講習会等の情報提供及び相談等を行います。	農政課	A	営農者から農業経営改善計画認定申請書が提出された際に、家族経営協定の必要性について説明を行うとともに、県の講習会等に関する情報提供を行った。 認定申請件数：68件 情報提供件数：2件	2	県や関係機関と連携を図り、営農に関わっている女性を対象とした講習会等の開催や情報提供等に努める。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	52	農業や自営業等に従事する女性のネットワークづくり	農業に従事する女性同士が情報交換をできるように情報提供等を行うとともに、交流の場の提供に努めます。	農政課	A	県や関係機関が実施している、営農に関わっている女性のネットワークづくりに関する情報提供を行った。 情報提供件数：1件	2	県や関係機関と連携を図り、営農に関わっている女性のネットワークづくりや、情報提供・相談等に努める。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	53	農業や自営業等に携わる女性を対象とした学習支援	農業に従事する女性同士が安定した経営が図られるよう情報提供等を行うとともに、学習の場の提供に努めます。	農政課	A	県や関係機関が実施している、営農に関わっている女性のネットワークづくりに関する情報提供を行った。 情報提供件数：1件	2	市ホームページ等を活用し、講習会等の情報提供に努める。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	53-2	農業や自営業等に携わる女性を対象とした学習支援	経営課題の把握や解決方法について学び、社会情勢の変化に対応できる人材の育成を目的とした講習会等の情報発信を行います。	商工観光課	B	実績なし		県や関係機関と連携を図りながら小規模事業者等が安定した経営が出来るよう情報提供に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	54	農業や自営業等に携わる女性の就労環境の改善	休日の意識づけや健康管理等、農業に従事する女性の就労環境の改善に向け、家族経営協定の遵守を啓発するとともに、情報提供等を行います。	農業委員会	A	休日の意識づけや健康管理等、農業に従事する女性の就労環境の改善に向け、家族経営協定の遵守を啓発するとともに、情報提供等を行いました。	2	県農業会議や県央農林事務所等に関連する就農関連事業等を活用し、女性の就農環境の改善を図ります。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	54-2	農業や自営業等に携わる女性の就労環境の改善	休日の意識づけや健康管理等、農業に従事する女性の就労環境の改善に向け、家族経営協定の遵守を啓発するとともに、情報提供等を行います。	農政課	A	営農者から農業経営改善計画認定申請書が提出された際に、家族経営協定の必要性について説明を行った。 認定申請件数:68件	2	営農者から農業経営改善計画認定申請書が提出された際に、家族経営協定の必要性について説明を行う等、周知に努める。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	55	農業委員への女性登用の働きかけ	農業委員に女性を登用する意義を啓発するため、各種団体にに対し、講習会の開催やパンフレットの配布を行います。	農業委員会	A	農業委員に女性を登用する意義を啓発するため、各種団体にに対し、講習会の開催やパンフレットの配布を行いました。	2	農業委員の任期は3年のため、令和10年度改選時に向け、継続して啓発活動に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	56	女性人材情報の収集と提供	優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体にに対して情報を提供します。	農業委員会	A	優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体にに対して情報を提供しました。	2	国内農業の基幹的従事者の約4割が女性であることを踏まえ、いばき農業委員会女性協議会等の関係機関と連携し、女性農業委員の増員に向けたパンフレット配布等によるPR活動の強化に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	③農業・自営業者等への意識啓発	56-2	女性人材情報の収集と提供	優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体にに対して情報を提供します。	農政課	A	県や関係機関が実施している、営農に関わっている女性のネットワークづくりに関する情報提供を行った。 情報提供件数:1件	2	県や関係機関と連携を図り、営農に関わっている女性のネットワークづくりや、情報提供・相談等に努める。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	④安心して就労できる環境づくり	57	市民や事業者に向けたハラスメント防止の普及啓発	市のホームページやパンフレット等の広報媒体を活用し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に対する意識啓発を行います。	商工観光課	A	国・県・関係機関等が発行するパンフレット・リーフレットを窓口において配布しました。	2	市ホームページやパンフレット等を活用し、各種ハラスメントに対する意識啓発を図ります。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	④安心して就労できる環境づくり	57-2	市民や事業者に向けたハラスメント防止の普及啓発	市のホームページやパンフレット等の広報媒体を活用し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に対する意識啓発を行います。	市民協働課	A	市ホームページなど各ハラスメント防止のための広報活動に努めました。	2	市ホームページなど各ハラスメント防止のための広報活動に努めます。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	④安心して就労できる環境づくり	58	ハラスメント防止対策の推進	ハラスメント防止等を図るため、職員に対し、必要な研修等の実施に努めます。	人事課	A	全職員を対象に研修を実施しました。 ・ハラスメント防止研修	2	より良い職場環境の整備を目的に、ハラスメント防止に関する研修を実施します。
Ⅱ【輝く・活躍】誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり	2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備	④安心して就労できる環境づくり	59	男性の育児休業等取得の推進	男性が無理なく家事や育児等に参画していくための環境を整備していきます。	人事課	A	両立支援のためのガイドブックを作成し、全体周知のほか育児休業等取得の対象となる職員に対してガイドブックをもとに個別説明を行った R7男性の育休取得率:61.5% (配偶者出産休暇、育児参加休暇含めた取得率100%)	2	引き続き、全体周知のほか、対象職員へは個別に制度説明し取得促進に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	60	保育機能の強化、多様化	幼稚園での預かり保育、保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育等の充実を図ります。こうした保育機能の強化、多様化により、仕事と子育ての両立を支援します。	こども課	A	公立幼稚園での預かり保育、民間保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育、休日保育等の充実を図り、多様なニーズに対応した質の高い保育の提供をしました。	2	引き続き公立幼稚園での預かり保育、民間保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育、休日保育等の充実を図り、多様な保育ニーズに対応した保育の提供を実現することで仕事と子育ての両立を支援します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	61	民間保育所の指導、育成、財政援助	多様な保育サービスを提供している民間保育所等への財政援助をし、保育内容の充実及び向上を図ります。	こども課	A	民間保育所等への財政援助を継続し、保護者のニーズに合わせた保育サービスを実施することで、多様な働き方に対応した保育を提供しました。	2	民間保育所等への財政援助を継続し、保護者のニーズに合わせた保育サービスを実施することで、多様な働き方に対応した保育を提供していきます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	62	放課後児童健全育成事業の充実	共働き家庭の児童の放課後健全育成のため、放課後子どもプランの充実を図ります。	こども課	A	小学生児童が放課後や長期休業中に安全・安心に活動できる場所を提供します。また、子ども達が地域の人々と交流し見守られながら、安全・安心に過ごせる環境を提供しました。	2	共働き家庭の児童の放課後健全育成のため、放課後子どもプランの充実を図ります。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	63	子育て中の親の交流の場・ネットワークづくり	「子育て広場」等を開催し、通所していない子どもや保護者の交流機会や情報交換、相談の場を提供することで、子育てに対する不安の解消を図り、安心して子育てができる環境を整備します。	こども課	A	毎週土曜日に子育て広場を開き、親子の交流の場を提供することができました。	2	「子育て広場」等を開催し、通所していない子どもや保護者の交流機会や情報交換、相談の場を提供することで、子育てに対する不安の解消を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	64	くるみん認定、プラチナくるみん認定制度の周知・啓発	次代を担う子どもが健康やかに生まれ、育成する環境を整備する「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」制度を地域の事業者、労働者に向けて周知・啓発します。	商工観光課	A	小美玉市企業連絡協議会で開催した講習会にて、労働局の認定制度について説明を実施。	2	市ホームページやパンフレットを活用し情報提供を行います。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	65	介護者支援のための取組の推進	介護をしている家族等を対象に介護技術の習得や介護者のリフレッシュを目的とした交流の場を提供します。	介護福祉課	A	家族介護支援事業を実施しました。 1回 人数5人	2	在宅で介護する方の負担軽減やリフレッシュにつながる事業を展開します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	66	高齢者の趣味や生きがいづくりの促進	高齢者の活動意欲を高め、人との交流を促進し、生きがいをもって生活していくことができるよう、老人クラブ活動の促進をはじめ、生涯学習やスポーツ活動等とも連携を図り、参加及び活動しやすくなるような取組を推進します。	介護福祉課	A	45の単位老人クラブが小美玉市老人クラブ連合会に加入し、各々の地区で社会奉仕活動(ボランティア活動)や健康増進活動(林・ツ大会参加等)に取り組み、交流を図りながら積極的な生きがいづくりの活動に取り組みしました。 また、敬老会事業を実施して高齢者との交流を持つ機会をつくり生きがい支援につながりました。 高齢者が活動しやすい環境整備(地区「グランド」や公民館の整備)については、各会長・区長に一任しています。	2	高齢者が安心して生きがいづくりに参加できるように、老人クラブの活動や敬老会事業の更なる活性化に向けて各会長や区長と連携を図ります。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	67	介護予防の推進	高齢者ができないことを支援するだけでなく、高齢者が地域で自立して生活できるよう、自立支援に軸足を置いた介護予防を推進します。	介護福祉課	A	なるべく介護を必要としない暮らしをおくることを目的に、介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業を実施しました。 (介護予防・生活支援サービス実績) ・通所型サービスA:2事業所委託・延3,228名 ・通所型サービスC:12回 延54名 ・訪問型サービスC:11回 延11名 (一般介護予防事業実績) ・認知症予防運動教室:24回 延413名 ・ズンバゴールド体験講座:4回 延87名 ・体幹を鍛えるヨガ体験講座:5回 延74名 ・グラウンドゴルフ体験講座:4回 延36名 ・地域介護予防活動支援事業:145回 延627名 ・地域リハビリテーション活動支援事業 10回 延98名 ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座 5回 実11名	2	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を進めながら、要介護状態になることの予防、住み慣れた自宅や地域での自立した日常生活の支援に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	68	高齢者福祉サービスの充実	高齢者のニーズを的確に把握し、身近な支援が必要な在宅生活を送る高齢者に対して、サービスを適切に提供し、地域での暮らしやすさの向上や困りごとへの対応を支援します。	介護福祉課	A	①移動・身の回りの生活支援サービス実績 ・外出支援事業1649人 ・移送支援サービス助成事業35人 ・軽度生活援助事業125人 ②安否確認を兼ねた高齢福祉サービス実績 ・緊急通報システム 158世帯 ・配食サービス 155人 ・愛の定期便(ヤマト配付)71人	2	軽度生活援助事業は令和7年度で終了となりました。高齢者の移動面での生活支援サービスを継続していきます。 安否確認を兼ねたサービスを実施し、安心して暮らせる環境を整備していきます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	69	障がい者の介護支援の充実	障がい者の家族や介護者の負担軽減を図り、仕事と介護の両立ができるよう在宅支援サービスの充実に努めます。	社会福祉課	A	特定疾病療養者見舞金を支給するとともに、在宅重度障がい者を対象に在宅福祉サービスを提供した。	2	特定疾病療養者見舞金の支給や在宅重度障がい者を対象に在宅福祉サービスを提供し、重度障がい者を対象に住宅設備の改修にかかる費用の助成を行う。在宅福祉サービス等の周知を図り、引き続き支援を行う。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	70	障がい者の自立支援に関するサービスの充実	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がいのある男女それぞれのニーズへの対応に配慮しつつ、個々の状況に応じた相談支援を実施し、適切な福祉サービスの提供と充実に努めます。	社会福祉課	A	「小美玉市障がい者計画(第6次)・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(R6～R8)」に基づき、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス、障がい児通所支援の提供をはじめ、ライフステージの課題やニーズに応じたサービス利用に向けて、計画相談支援によるケアマネジメントにより、きめ細かな支援を行いました。	2	基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、福祉の窓口で障がい者やその家族が気軽に相談できる体制をとり、個別のニーズに応じ利用可能な福祉サービスの情報を提供し、適切なサービスを選択できるよう支援する。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	71	パラスポーツレクリエーション教室の開催	レクリエーション活動を通じた障がい者の体力増強、余暇活動の質の向上、参加者同士の交流を深めるため、パラスポーツレクリエーション教室を開催し、社会参加の促進を支援します。	社会福祉課	A	「小美玉市パラスポーツレクリエーション教室」を開催し、障がい者等がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者スポーツの普及を図るとともに、障がい者の体力増強・交流・余暇等の充実を図り、社会参加の促進を支援しました。	2	各種障がい者団体・市内事業所等連携のもと、パラスポーツレクリエーション教室を引き続き実施する。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	72	相談業務の充実	子ども家庭支援員・母子父子自立支援員を配置し、相談員と行政が密に情報を共有しながら、多様化する家庭の様々な悩み・相談に応じ問題解決へのアドバイスに努めます。また、県等の研修に積極的に参加し、相談体制の充実・相談員の資質向上に努めます。	こども家庭センター	A	子ども家庭支援員を配置し、庁内だけでなく、各関係機関との連携等実施しました。また、こども相談係と母子保健係との情報共有及び協働により、妊産婦から18歳のこどものいる家庭への相談及び問題解決に向けた支援を行いました。また、相談員・職員の資質向上を図るため、県等が実施する研修会などに参加しました。	2	こども家庭センターの2係が、妊産婦から18歳のこどものいる家庭への相談及び、問題解決に向けた支援を協議していきます。また、相談内容により庁内関係課と連携を行うことで、切れ目のない支援を進めます。研修会などに積極的に参加し、職員・相談員の資質向上に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	72-2	相談業務の充実	子ども家庭支援員・母子父子自立支援員を配置し、相談員と行政が密に情報を共有しながら、多様化する家庭の様々な悩み・相談に応じ問題解決へのアドバイスに努めます。また、県等の研修に積極的に参加し、相談体制の充実・相談員の資質向上に努めます。	こども課	A	母子・父子自立支援員と行政、関係機関が密に情報を共有し、相談に応じた支援に結びつけることができました。また、研修会を通じ、資質向上にも努めました。	2	母子・父子自立支援員を配置し、相談員と行政が密に情報を共有しながら、多様化する家庭の様々な悩み・相談に応じ問題解決へのアドバイスに努めます。また、県等の研修に積極的に参加し、相談体制の充実・相談員の資質向上に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	73	各種助成等の情報提供	障がい者や高齢者を対象とした住宅のリフォームへの助成金等、活用できる社会資源を増やすため、広報紙や市ホームページ等で情報を提供します。	社会福祉課	A	障がい者の住宅改修や難病患者への福祉見舞金等の助成制度をはじめ、障がい者に対する福祉制度については、市ホームページへの掲載や広報紙の活用を図るとともに、「障がい福祉のしおり」の作成による情報提供を行いました。	2	障がい者の住宅改修や難病患者への福祉見舞金等の助成制度をはじめ、障がい者に対する福祉制度について、市ホームページに掲載し、広報紙等の活用を図る。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備	73-2	各種助成等の情報提供	障がい者や高齢者を対象とした住宅のリフォームへの助成金等、活用できる社会資源を増やすため、広報紙や市ホームページ等で情報を提供します。	介護福祉課	A	介護保険制度による住宅改修等のサービス利用についてホームページやパンフレットにて周知を実施しました。	2	介護保険制度による住宅改修等のサービス利用についてホームページやパンフレットにて周知を図っていきます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	②地域・社会活動への男女共同参画	74	地域活動に関する情報提供	より多くの人が地域活動に参加する機会が得られるよう各種広報媒体を活用して、市民への情報発信を積極的に行います。	市民協働課	A	市ホームページへ各行政区ごとの情報を掲載し、地域を知ってもらうための情報発信を行いました。	2	自主的に取り組みを行っている団体等の情報を収集し、ネットワークづくりに努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	②地域・社会活動への男女共同参画	75	地域活動を担う人材育成	地域課題を解決できる人材を育成するため、参加者が地域に対してつながりと関心を深める講座を開催します。	市民協働課	A	まちづくりの担い手の育成を目的として「まちづくり人材育成事業」を開催しました。 実施回数:3回 参加者数:5名	2	まちづくり人材育成事業を実施します。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	②地域・社会活動への男女共同参画	75-2	地域活動を担う人材育成	社会福祉協議会へ委託し、ボランティアに関するリーダー養成やボランティア養成講座の開設等を行います。	社会福祉課	A	様々な分野のボランティア活動の普及啓発、指導・育成を目的とした研修・講座の開催等により、より多くの住民がボランティア活動に参加できる環境を整備するため、ボランティアセンター活動事業を社会福祉協議会に委託、実施した。	2	引き続きボランティアセンター活動事業として社会福祉協議会に事業委託し、ボランティア活動の環境の整備を図る。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	②地域・社会活動への男女共同参画	76	女性の社会参画に向けた市民の意識づくり	女性の社会参画拡大を促進するため、広報・啓発に努めます。	市民協働課	A	各種媒体やパネル展示等による広報・啓発活動を行いました。また、市内のイベント等での啓発活動を実施しました。	2	各種媒体による広報・啓発活動を行います。また、市内のイベント等での啓発も行っていきます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	③男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援	77	貧困等の問題を抱える家庭や子ども等への支援	就労準備支援事業や家計改善支援事業・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業等、貧困世帯の実情にあった支援を実施します。	社会福祉課	A	就労準備支援事業：4名(新規：2名 継続：2名) 家計改善支援事業：2名(新規：1名 継続：1名) 学習支援事業 参加人数：233名参加(延べ) 開催日数：47日	2	就労準備支援事業 家計改善支援事業 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	③男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援	78	相談体制の整備	母子・父子自立支援員・関係機関とともに就労に関する相談・アドバイスを支援に努めます。	こども課	A	母子・父子自立支援員・関係機関とともに就労に関する相談・アドバイス等支援しました。	2	母子・父子自立支援員・関係機関とともに就労に関する相談・アドバイス等支援に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	③男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援	79	就労に関する出張相談窓口の設置	ハローワークのチラシを児童扶養手当現況届の案内に同封し、受付期間中に市役所にてハローワークの出張相談窓口を設置します。	こども課	A	ハローワークのチラシを児童扶養手当現況届の案内に同封し、受付期間中に市役所にてハローワークの出張相談窓口を設置し、相談者へ対応しました。	2	ハローワークのチラシを児童扶養手当現況届の案内に同封し、受付期間中に市役所にてハローワークの出張相談窓口を設置します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	1 安心して暮らせる環境の整備	③男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援	80	困難な問題を抱える女性への支援	県や民間団体との連携・協働により、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」に規定される支援調整会議の設置や相談支援体制の強化等に向けた検討を行います。	こども課	A	困難女性支援調整会議やDV対策協議会実務者会議に出席し、窓口対応、移送及び自立支援等における関係機関との連携強化に努めました。	2	県や民間団体との連携・協働により、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」に規定される支援調整会議の設置や相談支援体制の強化等に向けた検討を行います。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	81	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	母体保護と女性の人権尊重の観点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を認識できるよう、活動を展開します。	こども家庭センター	A	ハローベビー教室「育児編」において、夫婦での参加がしやすいよう休日開催を実施した。 実施回数：4回 参加者数：延47人	2	ハローベビー教室の他、要支援妊婦等の相談時において、助産師・保健師等による指導・助言を実施します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	82	学校教育における性教育の充実	発達段階に応じた男女の性の尊重、命の尊さに重点をおいた性教育の内容の充実を図ります。また、教職員の指導力向上を目的とした研修を行います。	教育指導課	A	外部講師を依頼し、「君は愛されるために生まれた」をテーマに、命の尊さや自分の存在の素晴らしさを児童・生徒・保護者に伝える講演を各校で実施した。	2	性教育に関わる講演会等を今後も実施します。道徳や保健体育科等の授業をとおして、男女の性、命の尊さについて取り上げ、児童生徒に指導していきます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	83	思春期の生徒を対象とした相談体制の充実	思春期の生徒やその保護者が、思春期の健康や心の悩みについて、気軽に相談できる窓口を積極的にPRします。また、相談員の資質向上に努めます。	教育指導課	A	子育ての不安や不登校に関する保護者からの相談等の教育相談窓口を教育支援センター内に設置し、保護者にメール等で周知した。また、相談員は県の研修会等に参加した。	2	気軽に相談できる相談窓口となるように、積極的な周知に努めるとともに、相談員の資質向上に向け、研修を継続します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	84	各種健診、健康教育・健康相談事業の充実	生活習慣病や女性特有の疾病、更年期障害がいや骨粗しょう症等、年齢に応じた健康診査や健康相談を行います。健康に関する正しい知識を普及させ、健康管理への自覚を高められるよう支援を行います。	健康増進課	A	ヘルスアップ教室において、「リラックスヨガ」や「代謝アップ」「女性の健康」などをテーマに、生活習慣病予防や女性特有の疾病、骨粗しょう症などに関する情報提供や健診等を行い、健康教室・健康相談などを実施しました。 【教室実施回数】24回 【参加者数】延べ266人 【骨粗しょう症検診】5回 【実施人数】実445人	2	ヘルスアップ教室において「リラックスヨガ」や「代謝アップ」「女性の健康」「ロコモ予防」などをテーマに生活習慣病予防や女性特有の疾病、骨粗しょう症などに関する情報提供や検診等を行い、健康教室・健康相談などを実施する。 【教室実施回数】28回 【骨粗しょう症検診実施回数】5回

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	85	地域・職域連携の推進	市民が受診しやすい環境で自身に必要な健診や健康相談などが受けやすい環境を整備していきます。	健康増進課	A	web予約の継続実施や生活習慣病予防健診(特定健診含む)、各種がん検診、総合健診および住民健診として実施。休日健診や医療機関検診を継続して実施し、受診者の利便性を図りました。 【総合健診/住民健診実施回数】 年間32日(うち休日4日) 【女性のがん検診実施回数】 年間23日(うち休日4日)	2	web予約の継続実施や各種がん検診、総合健診および住民健診を実施。休日健診や医療機関検診を継続して実施予定。 【総合健診/住民健診実施回数】 年間31日(うち休日5日) 【女性のがん検診実施回数】 年間23日(うち休日4日)
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	①ライフステージに応じた健康づくりの推進	86	こころの健康への支援	広報紙等による知識の普及啓発と、ホームページの「こころの体温計」の利用促進を図ります。また、ゲートキーパーの養成やこころの健康相談を充実させ、サポート体制を整えます。	健康増進課	A	・「こころの相談」の実施や「こころの体温計」の活用を勧める内容の関連記事を広報おみたま等に掲載し、周知を図りました。 ・こころの健康相談を市内2か所で実施し、延86人の利用がありました。 ・市民・ボランティア団体を対象にゲートキーパー養成研修等を5回実施しました。	2	こころの健康相談を実施するとともに、相談会やこころの体温計の活用をすすめるための広報活動を実施します。 また、ゲートキーパー養成研修等を実施し、自殺対策に努めます。 【こころの相談実施回数】年間36回 【ゲートキーパー養成研修等実施回数】年間5回
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	②妊娠・出産等に関する健康支援	87	妊産婦健康診査の公費負担の拡充	母体や胎児の健康を確保し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査の公費負担を拡充します。	こども家庭センター	A	妊娠中の健康管理及び赤ちゃんの順調な発育を定期的に確認するための定期健診が受診しやすくなるよう、14回分(多胎の場合は、16回分)の公費負担を実施した。	2	妊産婦健康診査の公費負担を継続します。 転入者については、転入時のチラシを配布するなどし、周知につとめます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	②妊娠・出産等に関する健康支援	88	妊娠・周産期の健康づくり	妊産婦とその配偶者を対象とした「ハローベビー教室」の開催、母子健康手帳交付時のパンフレット配布等を通して、妊娠中の健康管理や育児に関する指導を行います。	こども家庭センター	A	ハローベビー教室の実施や母子健康手帳交付時のパンフレット配布等を実施した。 ハローベビー教室:4クール(計8回)、延70人参加 母子手帳交付数:255件	2	妊娠届出やハローベビー教室を周知し、妊娠・出産時等の健康管理について、助産師等の専門職から指導を実施します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	2 生涯を通じた健康づくりへの支援	②妊娠・出産等に関する健康支援	89	訪問指導、産後ケア事業、乳幼児健診の実施	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭には、委託助産師や市の助産師、保健師が訪問し、相談に応じます。訪問時の状況に応じ、育児不安軽減のため産後ケア事業に繋がります。 該当する家庭には健診の通知を送り、健診受診率向上を図り、乳幼児の順調な発育を促進します。	こども家庭センター	A	ごんには赤ちゃん訪問事業において、助産師または保健師による個別相談を実施した。また、産後ケア事業や乳幼児期の各種相談・健診事業を実施することで、身近に相談できる体制を進め、育児不安の軽減に努めた。 赤ちゃん訪問事業:200件	2	赤ちゃん訪問や乳幼児相談・健診、産後ケア事業の実施を継続し、育児不安の解消や乳幼児の順調な発育の促進に努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	①あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり	90	暴力防止についての広報・啓発	国・県、その他関係機関からのリーフレット等の配布及び効果的な活用にも努め、あらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発活動を推進します。また、DVに関する相談窓口の周知など情報提供を行います。	市民協働課	A	市役所窓口、公共施設等にDV相談カード等を設置し、DV防止のための広報活動に努めました。 DV防止のための啓発活動を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ、パープル・ライトアップやパネル展を行いました。	2	市役所窓口、公共施設等にDV相談カード等を設置し、DV防止のための広報活動に努めます。 DV防止のための啓発活動を行います。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ、パープル・ライトアップやパネル展を行い、広く周知するよう努めます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	①あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり	91	教職員資質能力向上の研修の実施	小美玉市教育研究会(市内公立幼小中学校教職員で構成)において、デートDVや性の多様性についての研究を推進します。 小美玉市教育研究会の研究調査事業に要する経費について補助金を交付します。	教育指導課	A	小美玉市教育研究会の人権教育部や生徒指導部、道徳部において、性暴力や性の多様性について動画や講師による研修会を実施し、教職員の資質能力向上に務めた。	2	性暴力や性の多様性についてさらなる理解促進に努め、教職員の資質能力向上を目指します。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	①あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり	92	被害を訴える場(相談窓口)の周知活動	DVやセクハラ被害の相談窓口をより広く周知できるよう努めます。 被害者からの相談については、母子・父子自立支援員・関係機関とともに随時相談に応じ、問題解決へのアドバイスに努めます。電話対応、各支所への出張を行い、相談しやすい環境づくりに努めます。	こども課	A	ダブルリボンキャンペーン(児童虐待防止・女性に対する暴力をなくす運動)を行い、関係者だけでなく、市民への周知に積極的に取り組みました。 また、相談があった際には、電話相談、各支所や施設等での面談など相談しやすい環境づくりに努め、継続した支援を実施した。	2	DVやセクハラ被害の相談窓口をより広く周知できるよう努めます。 被害者からの相談については、母子・父子自立支援員・関係機関とともに随時相談に応じ、問題解決へのアドバイスに努めます。電話対応、各支所への出張を行い、相談しやすい環境づくりに努めます。周知に努める他、ダブルリボンキャンペーンを拡充し、市民への理解が進められるよう取組を実施します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	②被害者の保護と支援	93	DV被害者の緊急時保護と自立に向けた支援の強化	被害者からの相談については、母子・父子自立支援員・関係機関とともに随時相談に応じ、問題解決へのアドバイスに努めます。また、被害者の安全確保と生活再建に向けて、関係機関等と連携調整しながら、必要に応じ施設入所等の保護を行います。	こども課	A	母子父子自立支援員2名を配置し、相談事業を行いました。他部署、他機関と連携を取り多様化する問題への対応やケース会議の実施、被害者の安全と生活再建に向け、必要に応じ施設入所等の保護を行った。	2	被害者からの相談については、母子・父子自立支援員・関係機関とともに随時相談に応じ、問題解決へのアドバイスに努めます。また、被害者の安全確保と生活再建に向けて、関係機関等と連携調整しながら、必要に応じ施設入所等の保護を行います。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	②被害者の保護と支援	94	被害者の個人情報の保護	被害者の安全確保のため、住民基本台帳や学齢簿等の閲覧、住民票等の交付制限等、個人情報の保護を徹底します。	市民課	A	被害者からの支援措置申出及び警察署の意見書等に基づき、DV等の加害者に所在を知られないようにするため、住民票、戸籍の附票の写し等の交付制限を行いました。住民基本台帳事務における支援措置申出件数:44件	2	被害者の個人情報の保護を徹底します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	②被害者の保護と支援	94-2	被害者の個人情報の保護	被害者の安全確保のため、住民基本台帳や学齢簿等の閲覧、住民票等の交付制限等、個人情報の保護を徹底します。	教育指導課	A	住民基本台帳や学齢簿等の閲覧・交付制限は、DVや児童虐待などの被害者を守るための重要な個人情報保護措置のため、申出によって、加害者からの住民票の請求や学齢簿の閲覧が制限され、安全な生活環境が確保されるようにしている。また、学校においても個人情報を適切に管理している。	2	担当課及び学校における個人情報の保護を徹底します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	②被害者の保護と支援	95	庁内DV対策連携体制の強化	被害者の具体的な支援策を協議、調整するため、庁内の連携体制の強化を図ります。	こども課	A	市民課、医療保険課、社会福祉課等と連携をとり、相談者の安全を守りながら、手続きを進めた。	2	被害者の具体的な支援策を協議、調整するため、庁内の連携体制の強化を図ります。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	3 あらゆる暴力の根絶	②被害者の保護と支援	96	庁内外への研修への参加促進	相談や緊急時の保護等、被害者の支援に当たり適切な対応が取れるよう、また、被害者に対する二次被害を防止するため各種研修会への積極的な派遣を行います。	こども課	A	女性相談員等研修会 2名 困難女性支援調整会議やDV対策協議会実務者会議 2名 ひとり親家庭の相談支援対応力強化研修 2名 母子父子自立支援員等研修会 2名 全国母子父子自立支援員連絡協議会との意見交換会 2名 養育費・親子交流の相談支援に関する全国研修会 2名	2	相談や緊急時の保護等、被害者の支援に当たり適切な対応が取れるよう、また、被害者に対する二次被害を防止するため各種研修会への積極的な派遣を行います。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	4 地域防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点に立った防災体制の強化	97	防災会議等への女性の参加	防災会議等への女性の委員登用を推進します。	防災管理課	A	防災会議等の女性委員が増えるように働きかけた。	2	防災会議等の女性委員が増えるように働きかけます。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	4 地域防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点に立った防災体制の強化	98	災害時、高齢者・障がい者・外国人への支援	災害時要支援者名簿を用いて、災害時の避難等における優先順位や支援における区別を明確化し、万一の事態に円滑な対応ができるよう備えます。	防災管理課	A	洪水ハザード・急傾斜地内の要支援者人数について社会福祉課と情報共有を図った。	2	洪水洪水ハザード・急傾斜地内の要支援者人数について社会福祉課と情報共有を図るとともに、要支援者を想定した避難訓練を実施します。
Ⅲ【安心・幸せ】生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり	4 地域防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点に立った防災体制の強化	99	高齢者や外国人向けの防災パンフレットの周知	災害時の避難や行動など、それぞれ対象に応じたパンフレットで周知をします。	防災管理課	A	県で作成した外国人向けパンフレットを活用し、周知を実施した。	2	県で作成した外国人向けパンフレットを活用し、周知を実施します。

令和8年度 第3次小美玉市男女共同参画推進計画 実施状況・取組評価に関する調査表

基本目標	重点目標	施策の方向性	No.	施策	施策の内容	主な担当課	実施状況	令和7年度取組の実績	取組評価	令和8年度事業予定
IV【創る・進める】男女共同参画の推進に向けた体制づくり	1 推進体制の整備・充実	①計画の推進、進行管理体制の整備	100	小美玉市男女共同参画推進委員会の開催	行政と市民が一体となって計画を着実に推進するため、小美玉市男女共同参画推進委員会の活動を継続します。	市民協働課	A	男女共同参画推進委員会を3回開催し、計画の進捗状況について報告及び検討を行いました。	2	計画を着実に推進するため、男女共同参画推進委員会を継続的に開催し、計画の進捗状況について報告及び検討を行います。
IV【創る・進める】男女共同参画の推進に向けた体制づくり	1 推進体制の整備・充実	①計画の推進、進行管理体制の整備	101	計画の進捗状況の調査・公表	毎年度、事業の実施状況、目標達成状況を調査・確認し、進捗状況について、市ホームページにて公表します。	市民協働課	A	計画の進捗状況の取りまとめを行い、市ホームページを通して、情報を公開しました。	2	計画の進捗状況の取りまとめを行い、広報紙や市ホームページを通して、情報公開を行います。
IV【創る・進める】男女共同参画の推進に向けた体制づくり	1 推進体制の整備・充実	②市民・事業者・民間団体等との連携・協働	102	市民・事業者・民間団体等の自主的な取組への支援	男女共同参画に取り組みやすい環境づくりを事業者等に働きかけるため、子育て支援に積極的に取り組む「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」企業の取組事例の紹介等、情報提供に努めます。	商工観光課	A	小美玉市企業連絡協議会で開催した講習会にて、労働局の認定制度について説明を実施。	2	市ホームページやパンフレットを活用し情報提供を行います。
IV【創る・進める】男女共同参画の推進に向けた体制づくり	1 推進体制の整備・充実	②市民・事業者・民間団体等との連携・協働	103	関係機関との連携	男女共同参画推進計画の着実な推進を図るため、関係機関との連携を強化し、講演会やセミナー、啓発事業等を協力して行う体制づくりに努めます。	市民協働課	A	国、県、近隣市町村等の男女共同参画の施策について情報収集に努めました。体制づくりには至りませんでした。	2	自主的に取り組みを行っている団体等の情報を収集し、ネットワークづくりに努めます。国、県、近隣市町村等の男女共同参画の施策について情報収集を行い、整合性に配慮しながら施策の実現へ反映できるよう努めます。